

平23年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

日程第1	報告第5号	平成22年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑なし、報告済み
日程第2	報告第6号	平成22年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑、報告済み
日程第3	議案第65号	吉岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第66号	吉岐市税条例等の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第5	議案第67号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第68号	武生水A辺地(変更)、武生水C辺地(変更)、渡良B辺地(変更)、原島辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石田辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第69号	平成23年度吉岐市一般会計補正予算(第5号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第8	議案第70号	平成23年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第9	議案第71号	平成23年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第10	議案第72号	平成23年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第73号	平成23年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第74号	平成23年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第13	議事第75号	平成23年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議事第76号	平成23年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑、 厚生常任委員会付託

日程第15	認定第1号	平成22年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑、 決算特別常任委員会付託
日程第16	認定第2号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第17	認定第3号	平成22年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第18	認定第4号	平成22年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第19	認定第5号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第20	認定第6号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	認定第7号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	認定第8号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第23	認定第9号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第24	認定第10号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第11号	平成22年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	認定第12号	平成22年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第27	陳情第2号	介護保険法の居宅介護給付サービスについて改善を求める陳情	厚生常任委員会付託
日程第28	陳情第3号	郵政改革法案の早期成立を求める陳情	総務文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(20名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子好君
3番	音嶋正吾君	4番	町田光浩君
5番	小金丸益明君	6番	深見義輝君
7番	町田正一君	8番	今西菊乃君
9番	市山和幸君	10番	田原輝男君
11番	豊坂敏文君	12番	中村出征雄君

13番 鷓瀬 和博君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 牧永 護君
19番 中田 恭一君	20番 市山 繁君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	村田 正明君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木眞智子君	代表監査委員	山本 善勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第2号）により、本日の会議を開きます。

8月26日以降、陳情2件を受理し、その写しをお手元に配付いたしております。

・

日程第1．報告第5号・日程第2．報告第6号

議長（市山 繁君） 日程第1、報告第5号平成22年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第2、報告第6号平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及び

資金不足比率の報告についての2件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第5号平成22年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで報告第5号に対する質疑を終わります。

次に、報告第6号平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず第1点目は、財政健全化法制定以来、健全化の判断比率、あるいは実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率は、いずれにおいても早期健全化基準を下回った比率でありまして、また資金不足もなく、平成22年度における本市の財政状況は良好であるということで喜ばしいことではありますが、しかしながら、平成26年度以降、段階的に交付税措置が縮減をされます。

平成31年度からは、本来の算定によります大幅な交付税の減額となりますが、当然人口の推移等によっても異なりますが、どの程度の減額となるのか、まずお尋ねをいたします。多分、現在交付税は90数億円ですが、どの程度減るのか。

それから2番目ではありますが、長崎県下13市8町21市町の健全化判断基準の状況についてではありますが、早期健全化基準を上回った自治体があるのかどうか。

また、全国の自治体で判断基準を上回った自治体はどの程度になるのか。当然、平成22年度については、全国の自治体が今、9月定例議会にこの議案を提案してありますので、当然、21年度の決算の状況で結構でありますので、もしわかっておれば、お示しをいただきたいと思っております。

以上、2点についてお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本日の質疑につきましては、所管の部長及び課長に答えさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） どうもおはようございます。ただいま中村議員の質疑についてお答えをいたします。

報告第6号で、平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告をした

ところでございます。健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率は、中村議員の仰せのとおり、いずれにおいても早期健全化基準を下回った比率で、また資金不足もなく、平成22年度における本市の財政状況は良好で推移しているところでございます。

しかし、御承知のとおり、合併算定がえ特例措置期間の11年目の26年度以降は段階的に交付税が縮減していくという内容になります。例えば、平成23年度算定で見ると、合併算定がえの普通交付税額が100億7,734万7,000円で交付決定を受けております。これを一本算定で算出をいたしますと、79億2,228万9,000円となります。この差額が21億5,505万8,000円で、今後、この程度の差額が段階的に縮減されていくようになります。例でいいますと、26年度においては1割減で約2億1,000万円、27年度は3割減で約6億3,000万円、28年度は5割減で約10億5,000万円、29年度は7割減で約14億7,000万円、30年度は9割減で約18億9,000万円の減額となり、5年後の平成31年度からは一本算定となりまして、約21億円余りという多額な交付税が減額となる見込みでございます。

次に、長崎県下市町の健全化判断基準の状況について、早期健全化基準を上回った自治体があるのかということでございますが、先般県へ確認したところ、先ほど中村議員が言われますように、現在22年度の各種比率につきましては確認及び集計中でありまして、国も県も公表をしていない状況でございますので御了承願いたいと思います。

現時点で21年度分が公表をされておりますので報告をさせていただきます。21年度の長崎県下13市8町21市町の状況ですが、健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率の指数等は、全団体生じておりません。実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を上回った団体はございません。

その中でも、実質公債費比率が18%以上あり、許可団体にあるところが1町ございまして、これは小値賀町のみでございました。この許可団体とは、首長の裁量による地方債の発行ができなくなりまして、国・県の許可を受けなければならないということでございます。それには、公債費負担適正化計画を策定する必要があります。

続きまして、全国の自治体では、判断基準を上回った自治体はどの程度あるのかということでございますけれども、国総務省の報道資料の調べでは、21年度の健全化判断基準の状況には、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも早期健全化基準以上の団体はございません。

次に、実質公債費比率では、北海道の夕張市を含む12団体が早期健全化基準以上で、うち1団体、夕張市が財政再生基準以上でありました。

次に、将来負担比率が早期健全化基準以上にあるのは、またこれも同じく北海道の夕張市を含

む3団体がありました。

以上で終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議員（12番 中村出征雄君） はい、終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。7番、町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 川原課長、今回、財政健全化判断比率の4項目のうち、特にちょっと、将来負担比率が、21年度が69.1から22年度40.2になっている。改善といったら改善でしょうけども、これ主な要因というのは何ですか。

議長（市山 繁君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） 今、町田議員の御質疑にお答えいたします。

この比率につきましては、標準財政規模、地方税とか、普通交付税が大きな内容になってくるわけですが、この額が、先ほど言いました平成26年度から普通交付税等が減額、縮減していけば、だんだんこの比率が上がってくるというような状況になります。分母が、この標準財政規模になっておりますので、その比率が上がってくると。

それと、公債費の、今回も5億6,600万円の補正をしておりますけれども、公債費の負担額が上がれば、この比率もおのずと上がってきます。それで、なるべく後年度に公債費の財源を軽くするために今回も繰り上げ償還をしながら、この比率を下げるようにしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 川原課長、済みません、わかりやすく。将来負担比率ですから、そのまま読めば、例えば、市債の償還が吉岐市の財政に占める割合だろうと私は判断してるんですが、それが21年度が69.1、22年度が40.2ということは、改善、将来負担比率がだんだん、21年度と22年度は改善していると考えれば普通そうですね。

そしたら、財政規模は、どんどん今から、標準財政規模が縮小されれば、分母が小さくなるんやから、将来負担比率は当然上がらないかんはずなんですけど、なぜ21年度に比べて22年度がここまで少なくなった要因は何ですかと。繰上償還ということが理由であれば、それで結構なんですけど。

議長（市山 繁君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） 今の内容なんですけれども、標準財政規模のもととなる分母の内容が普通交付税等でございますけれども、その内容が下がれば、今言われますようにおのずと上がるんですけど、普通交付税、今回、普通交付税が増額になったのは、スクールバス、ポート、それと公債費の償還額を交付税見る額が増加したという内容で、今回、普通交付税が0.5%増して

おります。去年の金額と比べてですね。その内容で、前年と比べて比率がよくなったというような状況になっております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 川原課長、普通交付税が0.5%ぐらい分母が上がったからといって69.1が40.2になる、そんなにこう、普通考えれば30%近い減というのは、非常に比率としては非常に大きいと思うんですが、ただ単に、もうそれだけの理由ですか。普通交付税が0.5%上がったということだけですか。

議長（市山 繁君） 川原財政課長。

財政課長（川原 裕喜君） 濟いません、もう一つございました。昨年、22年度におきましても公債費の繰り上げ償還を6億円程度やっております。その関係もでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） ようございますか。まだ理解してないようですから、町田議員。

議員（7番 町田 正一君） だから、要因は、その2点だということですね。普通交付税の今回については0.5%アップしたということと、公債費の繰上償還が6億円程度あったと、その2つの要因によって将来負担比率が69.1から40.2になったというふうに理解していいわけですか。

議長（市山 繁君） 答弁しますか。ようございますか。（発言する者あり）はい。

ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第6号に対する質疑を終わります。

以上で、2件の報告を終わります。

日程第3．議案第65号～日程第26．認定第12号

議長（市山 繁君） 次に、日程第3、議案第65号吉野市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第26、認定第12号平成22年度吉野市病院事業会計決算認定についてまで、24件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第65号吉野市附属機関設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。今回、附属機関の設置条例の一部改正でございますが、その中の吉野市地域福祉計画策定委員会、この委員会の任務、あるいは委員の構成人員はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

それと同時に、今回の補正予算の中で、当然委員を任命すれば委員報酬が必要になるわけですが、補正予算の中に予算計上されてないようですが、この点についてもお尋ねをいたします。

以上、2点についてお尋ねします。

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

委員会の任務についてでございますけれども、壱岐市地域福祉計画の策定に関する事項及びその他計画の策定に必要な事項に関する審議を行っていただき、市民や関係者団体等の意見を福祉サービスに反映させるためのものでございます。

構成人員については、委員は15人以内といたしております。その内訳でございますけれども、壱岐医師会長、民生児童委員協議会長、公民館連絡協議会長、老人クラブ会長、壱岐市社協等、それぞれの代表者の方々を予定をいたしております。

次に、委員報酬についてでございます。本委員会は、壱岐市附属機関設置条例の規定に基づく委員会以外であると考えておりましたので、平成23年度当初予算に4回分開催をいたす予定で22万8,000円を計上いたしておりましたけれども、内部で協議をしました結果、社会福祉法第170の規定により設置する委員会でございますので、市長の附属機関設置条例に入れるべきと判断をいたしましたので、今回、条例の提案をさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（市山 繁君） 中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） わかりました。今回の委員会の答申が、一応何月をめどに答申がなされるのか。その1点だけを聞いて質問を終わります。

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 年度内に終わりたいと考えております。

議員（12番 中村出征雄君） はい、終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） 1点お尋ねします。壱岐市小中学校の学校給食における食物アレルギー対策委員会が条例改正の案として出ております。

内容としまして、壱岐市小中学校の学校給食における食物アレルギー対策の管理方針等、専門的な役割を果たすために必要な事項を協議することとなっておりますが、管理方針等専門的な役割を果たすために必要な事項というものがどういったものか御説明いただきたいのと、どういったタイミングで、この対策委員会が開催されるようになるかということをお尋ねします。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 町田議員の質問にお答えします。

学校給食における食物アレルギーの生徒への対応状況を把握するために、専門的な立場から対応策を検討するという事にいたしております。その中には、やはり医師の代表の方とか、学校医、あるいは薬剤師、そういった方々もメンバーに入りまして、食物アレルギーを、家庭、あるいは給食センターでの改善をしていくために検討していくということでございます。

タイミング的には、既にといいますか、議会が終わり次第、会議を進めさせていただきます。ただ、準備段階といたしましては、それぞれ学校教育課のほうで進めさせていただいております。以上です。

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） 今の説明でよくわからなかったものですから、もう一度お尋ねします。

このアレルギー対策の管理方針等、専門的な役割を果たすために必要な事項というのが、こういった事項であるのかということ、まずお伺いしたかったんですが、もう少し具体的に言っていないでしょうか。

それと、タイミングをお伺いしたんですが、定期的に、これが年度内何回、いつの時期に行われるものなのか。アレルギー、例えば、もともと持っていらっしゃるアレルギーを持つ児童生徒がいると思いますが、途中で、そのアレルギーの症状が変わったり内容が若干変化したりとかいうことも起こり得ると思うんですね。そういった場合も、この協議会のほうでいろいろな審議がされるのか。それとも、この協議会は、全体的なものを審議、食物アレルギーに関する給食の全体的なことを協議するのか。その辺のところを教えてください。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 基本的に年2回考えております。しかし、いろんな状況によりまして、やはり急務なことが出てきますと臨時的にすることに考えていきたいと思っております。

中身、その事項といいますのは、対応状況を把握すること、対応策を検討すること、そして、そのアレルギーを持っておる児童生徒に対していろんな対策をしていくということを考えています。

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） 私も食物アレルギーは余り詳しくないんですけども、いろいろ見聞きするところによりますと、ひどい方になると命にかかわることもあるというふうにお伺いしております。一部、新給食センターの食物アレルギー用の調理室が別棟で設けてございますけれども、あの施設で事足りるのかとおっしゃる声も一部にあります。

今後、食物アレルギーを持つ児童生徒が増える可能性も十分に考えられますし、そういったと

きに対応が果たしてできるのか。そういったところまで、この対策委員会でも協議がされるのかということをお伺いしたかったものですから、そのように、今のような質問をさせていただきます。

今後、爆発的に増えるということは考えにくいんですが、近い将来増えて、食物アレルギーを持つ児童生徒が増えてきた場合に、あの設備で対応が十分できると考えていらっしゃるのかどうか、最後にそこだけお聞かせください。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 正直言います、今の段階で十分ということはお話しできかねますけれども、食物アレルギーにつきましては、学校だけでなく、やはり家庭でも協力していただくようになろうかと思っております。できるだけ対応はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） よございますか。はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第 6 5 号の質疑を終わります。

次に、議案第 6 6 号壱岐市税条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第 6 6 号の質疑を終わります。

次に、議案第 6 7 号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第 6 7 号の質疑を終わります。

次に、議案第 6 8 号武生水 A 辺地（変更）、武生水 C 辺地（変更）、渡良 B 辺地（変更）、原島辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石田辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。14 番、榊原伸議員。

議員（14 番 榊原 伸君） 2 点ほどお尋ねいたします。

今回、多くの小型動力ポンプの更新が提案されていますが、耐用年数は約 15 年と昨年お聞きいたしましたけども、今回は 10 年から 15 年ありますが、この更新の判断はどこでされているのか、まず 1 点です。

次に、9 ページと 10 ページですけども、公共的施設の整備計画の下水処理のための施設の場所と事業内容はどのようなものかお願いいたします。

議長（市山 繁君） 消防長。

消防長（松本 力君） 14 番、榊原議員の御質問にお答えをいたします。

議員、御指摘のとおりに、郷ノ浦地区4分団一部の小型動力ポンプは21年で更新をしております。また、今年度におきましても、勝本地区第1分団が11年、そして石田地区第2分団、第1小隊が10年で更新をかけております。

理由につきましては、郷ノ浦地区4分団が21年たったというのは、平成18年度から壱岐市が水出し操法大会、また訓練等するようになりまして、その当時、郷ノ浦地区が非常にポンプの更新がおくれておりまして、方向の回転式のやつを使っておりました。それが今現在は、すべてワンタッチ方式に変わっておりまして、その当時から、随時郷ノ浦地区を優先的に更新をかけていき、最終的に残ったのが、この郷ノ浦地区第4分団のポンプだと思います。それで年数が21年も経過したのではないかと思います。

なお、勝本地区第1分団の11年での更新につきましては、地元の分団長、それと団長等から強い要望がっております。また地域住民からも強い要望がございまして、何かポンプの調子が非常に悪いということで、長時間かけておると出力が落ちるとか、それとか真空が非常にかかりにくいとかということで、地元も非常に困っておるということでメーカーのほうに修理を出しましたところ、高額な費用がかかるということで、それでは早目に更新をしてやろうかということで、勝本地区第1分団のポンプについては11年で更新を上げております。

なお、石田地区第2分団第1小隊につきましては、これは、私も以前から操法の指導にも行っておりましたけれども、これ非常に真空がおそくて、大体、普通は5秒ぐらいでかかるんですけども、大体7秒から8秒ぐらいかかるということ。それで、操法にはなかなか使えんということで、署の控えのやつを使って、よく大会にも出られておりました。

その後、最近になりまして、何かエンジンがぱつんというたということで、消防署のポンプを貸し出しており、業者のほうに見てもらったところ、これは修理代がもう新品買うのと同程度の金額がかかるということで、これはもう早急に更新をしてやらなければいけないということで、10年ぐらいで更新をかけております。

なお、この更新につきましては、壱岐消防本部のほうで、消防団の意見、それと年に1回、業者が来て点検をするんですけども、今月も15、16日にポンプ点検を行いますけれども、そのときの修理状況、意見等を聞きながら消防本部のほうで更新については判断をしております。

なお、小型動力ポンプについても、当たり外れがありまして、非常にやっぱり正確に15年というわけにもいきませんが、もう既に15年を超したポンプは、現在のところ、積載車に積載されているポンプについては、もうおりませんので、これからは、悪いポンプからどんどん更新をかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） ページ9ページ、10ページの公共施設の整備計画の下水処理のための施設等の場所と事業内容というお尋ねであります。

まず、資料の2の辺地対策事業の位置図のこの芦辺漁集が載っておる地図をお開き願いたいと思っておりますが、諸吉の9ページにつきましては、諸吉東触の市営の吉ヶ久保団地があるわけですが、その近辺一帯を今回計画をいたしておるところでございます。

一方ページ10ページの大石地区につきましては、この地図の一番左芦辺漁港の埋め立て、あるいは大石のバス停、あるいは大黒屋さん付近、あるいは市立の芦辺保育園付近、この辺一帯を計画をいたしておるところでございます。

それで、事業はどのような内容のものかというお尋ねでございますが、下水道の施設を整備するわけでございます。道路に下水道管、あるいはマンホール等を整備するものでございます。

なお、芦辺漁港の漁業集落整備事業は、平成14年度に基本計画を行い、事業を着手をして、現在も継続整備をしておるところでございます。今回の辺地に係る計画につきましては、この当初の計画に基づきまして、平成23年度から27年度までの5カ年間を計画をいたしておるところでございます。

なお、平成24年度には、着手以来、10年間を経過をいたすこととなりますので、県の公共事業評価監視委員会によりまして再評価を受けるようにいたしておるところでございます。

なお、10年前の計画でありますので、その後、いろいろ社会状況等も変化がありまして、見直しをするような点も出てきておるといふふうに思っておりますので、その辺は、今後地元の意向調査等も踏まえながら計画を確定をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず、小型動力ポンプについてですが、これは1台150万円ぐらいするとですかね。150万円もする機械でございますので、更新は、この小型動力ポンプというのは、必要なときに役が立たなければ何も意味ありません。が、そのために、さっき言われますように、毎年、年に1回の定期検査をされていると思います。年数が来たから更新するんじゃなくて、しっかりした更新、メーカーをあわせての判断だと思いますけども、その辺はしっかりしていただいて、使えるものは20年でもよからうかとは思いますが、操法も大事かもわかりませんが、操法のために機械をやりかえるちゅうのもどうかともいうような気もしておりますので、その辺は、方針基準について何かはっきりしたこう基準みたいなのであればと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

それから、今言われましたように、分団からの要望もあると思います。それはもう一番使うのは分団が実際現場で使いますし、特に勝本なんかは海水が主でしょうから機械の傷み方も多いと

思いますけども、その辺は判断基準をもう少しはっきりしたほうがいいのではなからうかという提案をさせていただきます。

次に、下水処理の件でございますけども、昨年、私は、部長なられる前ですけども一般質問をしまして、そのときに、芦辺地区の整備について平成20年10月にアンケート調査を実施したところ、加入率等について厳しい内容であったので、芦辺浦とも協議をして最終的な方針を出したいということでありましたが、協議をされたのか。もし協議をされたのであれば、どのような内容であったのか。一応、計画書には、平成24年度以降となっておりますね、芦辺の町ちゅうか、芦辺浦はですね。その辺の引き継ぎはどのようになっておりましたかお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 松本消防長。

消防長（松本 力君） 榊原議員の御指摘のように、15年ということではなくして、メーカーと十分協議をしながら、傷みぐあい等を検討して、また消防団の要望も非常に大事ですので、そちらのも重要視しながら更新をかけていきたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 前回、調査をいたしておるときには、たしか40%台の、そういう希望だったというふうになっております。それに基づきまして、今年の明けまして地元へ再度調査をいたしました結果、77%ほどのそういう要望が、市のほうに届いたところでございます。

私たちとしましても、その77%の事業促進要望を踏まえまして、事業のこれらの漁業集落環境整備事業による整備を行おうというふうな計画に今入っておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 下水処理については、郷ノ浦とか、瀬戸とか、加入率に、今どんどん努力されていると思いますけども、新規なところはやっぱりそれなりに慎重に考えて進めていっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） 次に、呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 14番の榊原議員と同じ質問でございますから重複は避けたいと思っておりますが、大体、更新の目安が15年ということでございます。今回6台でございますが、6台の中で10年から15年あるわけでございますが、このメーカーの保証期間というのはないんですか。

議長（市山 繁君） 松本消防長。

消防長（松本 力君） メーカーの保証期間につきましては、契約当時に2年間は無償で修理

をしてやるという保証契約を結んでおります。

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） わかりました。やっぱりあとは管理の面も少しあるんじゃないかと思っておりますが、そのほうは指導をお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、ちょっとこうお尋ねでございますが、例えば、この総合整備計画書の3ページの下の方に整備計画ということで、21年から25年までの5カ年間となっておりますが、この意味は、この消防施設を5年間でやるということですか。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 呼子議員さんの御質問の3ページ、渡良B辺地の分でございます。辺地計画については5カ年計画を策定するというので、平成21年から25年までの5カ年ということで、今回については、一番下の下段の分についての郷ノ浦地区第2分団2部の小型動力ポンプ機の購入の分を追加として上げさせていただいております。

事業としては、予算等の関係で今年度の予算で計上するというのでいたしております。

議員（2番 呼子 好君） はい。

議長（市山 繁君） よございますか。はい。

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。5番、小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 榊原議員の質問に関連してですけども、芦辺漁港、漁業集落環境整備事業につきましては、瀬戸方面から始まりまして、事業着手から10年経過しておること、県の再評価を受けなければならないという現状だと認識いたしております。榊原議員の指摘もございましたように、地元芦辺浦では、もう一回アンケート調査をしてと、部長言われたように、70数%の加入希望が出ております。が、まだ地元には、その再評価の結果を受けて工事着手できるかどうか分からない状態だという認識でございます。

しかしこの、今回出されました総合整備計画には、芦辺浦外の付近ですね、大石からずっと吉ヶ久保というような近郊が、また総合計画に入っておりますが、現時点で、本体ではございませんけども、芦辺浦の本来の漁業集落外も計画に含むということは、再評価事業が県の評価はクリアできるとお考えになっておられるのか。この今、どうしてこの時期にこの近郊を計画に入れるのかというところを御説明いただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 小金丸議員さんの御質問にお答えをいたします。

現段階では、先ほど申し上げましたように、平成14年の計画で事業がすべて推移をいたしておるところでございます。したがって、旧芦辺町時代に、その計画を練っておったものが、

今言われますような芦辺浦の近郊も既に入っておったところでございます。

でありますので、今回は、諸吉東、あるいは大石、この地区も含めて辺地の計画に上げておると同時に、再評価につきましては、評価委員会に提出審議をしていただくまでには、地元のこれらの地域の意向ももう少し鮮明に調査をいたしまして、それでもって再評価に臨みたいと思っております。

場合によりますと、今の地区から少し減ずるような結果にもなるかと予測されるところも、現況を見ますとあるというふうに思っておるところでございます。

以上でございますが。

議長（市山 繁君） よございますか。小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） もう一回確認しますけども、平成１４年当初の計画では、今総合計画に組み入れられました地域は入っておったんですか。当初から。入っておって、また総合計画に入れるわけですか、改めて。その辺が、ちょっと詳しく御説明ください。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 平成１４年の計画の段階で、先ほどから申し上げますように、この芦辺浦の周辺地区も計画に入れて芦辺漁港漁業集落環境整備事業が計画を策定をされておったわけですね。

今回、辺地の計画につきましては、平成２１年から２５年までの計画でありますので、もう一度、これの部分については、再度計画の中に取り込むというふうにしておるわけですね。

一方、事業の評価委員会につきましては、来年の五、六月ぐらいに、県で実施をされるわけでございますが、それまでのうちにつきましては、先ほどから申し上げますように、この周辺地区の少し家屋と家屋と離れた部分につきましては、あたりは意向調査等も踏まえまして、この計画に、要するに漁業集落環境整備事業の計画の中に入れる。入れるか入れないか、判断をして、評価委員会に臨みたいと思っておるところでございます。

以上です。

議長（市山 繁君） よございますか。小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） もう一回、確認ですけども、来年の五、六月、県の再評価の決定が出ますよね。予定で。９月、来年の。まあまあ来年度に出ますよね。その評価の対象になっているのは、今のこの辺地債の区域も評価の対象に入るとるわけですか。県の。

議長（市山 繁君） ちょっと続けて。

議員（５番 小金丸益明君） 県の再評価を今受けてありますよね、多分。それには、今この吉ヶ久保とか、近郊の付近も計画に入ったところを出してあるわけですよ。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 来年の五、六月ぐらいの事業評価委員会にかける段階におきましては、今入っておるところもよく吟味をして、それで新たな地区として効果算定をして、事業を推進していくかどうかも含めまして、来年の9月ごろに恐らく、来年の今ごろにそれが決定がなされるかと思っておるところでございます。

だから、今議員言われますように、今のところをはっきり、今の段階で申請をしますというようにすることには必ずしもならないと思っております。その辺は、今後、この数カ月間のうちで調査をし、判定をした後で出していきたいと思っておりますが。

以上です。

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） これで終わりますけども、私も地元議員として、先ほど部長も認識されております70数%の加入希望というのは、今回出された計画、追加で辺地債を組もうとされよところの地域の意向は聞いとらんわけですよ。70数%の中に入ってないんですよ。

ちゅうのが、その今回改めてアンケート調査等々をしたのは、芦辺浦会という任意の団体が浦の将来を考えて、精力的にアンケートをしたのは、浦部、要するに芦辺浦の港付近の地域の住民の意向が70数%あるので、ぜひともこの計画は推進してくれという意向を持ってやって、来年のその再評価の結果を待っておるわけですけども、今この私が危惧してるのは、広範囲に計画、当初からあったと言われますけども、その近郊の付近まで含めて、もし加入率が下がったとき、対象範囲の加入率が低いという結果を持って事業が中止されるのが、私はそれを危惧したもので、しつこく確認をいたしておるところでございます。その点、よろしく願います。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 大変明確な答えをせずに申しわけございません。それは、今小金丸議員、危惧されとる範囲につきましては、市のほうで、今後、この数カ月間でそういう意向調査をしてまいろうというふうにお考えおるところでございます。それを踏まえまして、評価委員会に、新たな地区をもって評価委員会にかける予定でございます。

以上ですが。

議長（市山 繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第68号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第69号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。14番、榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 歳入について3点ほど通告しておりましたけども、1番目の中で通告をちょっと削除していただきたいと思います。それは、「当初予算ではなかったと思うが」の欄を削除していただきたいと思います。海外漂着物の対策推進事業補助費ですね、13ページ、今回補正で413万円ほどついていますが、どのような経緯で補助金がついたのか。

2点目、15ページですが、雑収入2目の自治総合センター事業助成金260万円が減額補正となっていますが、これは説明では、元寇関係の事業が取りやめになったということでございます。そもそもこの元寇関係の事業自体が、私は当初からわからなくておりました。今度の中止になったことわかりません。その経過を、だれが提案して、なぜ中止になったのか説明をお願いいたします。

3番目、同じく15ページですが、2目の過疎対策事業債の中で4億380万円が減額となっておりますが、説明では、特別養護老人ホームを建設計画の中止によるものとありましたが、今回の市長の行政報告では、建設については本年度内に壱岐市高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画を作成することとしていますが、各福祉施設及び医師会等との協議を踏まえ、壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会で、さらに協議を行い、高齢者の福祉、介護サービス事業などの総合的な基本計画を策定し、その中で十分検討協議を行ってまいりますと報告をされました。

この報告を聞いたときに、私は、今の市長の任期中には計画はできないんじゃないかと、すべきではないというように私は思いますが、今後の予定はどのようになっていますか。

次に、歳出のほうですが、35ページ、商工費の観光費の中ですが、今回大型船の歓迎セレモニーで9万円の補正がされています。当初予算では12万円だったと思いますが、本年は何隻を予定されているのか。また、どのようなものに使われるのか説明をお願いしたいと思います。

以上。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 榊原議員の御質問にお答えいたします。

どのような経緯で海岸漂着物地域対策推進事業の補助金がついたのかという御質問でございます。今回、この事業につきましては、平成23年度の事業でございます。本年度が最終年度にあたり、現場を精査をいたしましたところ、事業費の増額をする必要があるということで県に申請を行い、認められましたので、今回計上いたしております。

事業内容といたしましては、船を利用した海岸からの撤去費用の委託が大半でございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 榊原議員の自治総合センター助成金並びに大型客船セレモニーについての御質問についてお答えをいたします。

まず自治総合センター事業助成金の分でございます。歳出の34、35ページ、6款商工費1項商工費の元寇730年記念事業助成金の減額と関連がございますので、あわせて説明をさせていただきます。

元寇730年記念事業につきましては、本年平成23年が蒙古襲来、弘安の役から730年目の節目の年に当たることから、平成22年3月25日に、壱岐島内の有志によって実行委員会が発足されました。事業計画等については、実行委員会等で協議が重ねられ、本市といたしましては、実行委員会に対しまして、国などの地域づくりに係る助成事業などの検討や当初趣旨書にかかわらず、寄付金の収入見込みなど、よく勘案して実現可能な計画を策定いただきたい旨をお伝えをいたしております。

記念事業の一つとして、本年10月に計画されておりました蒙古襲来のシンポジウムについて、実行委員会より自治総合センターシンポジウム助成の要望があり、精査をいたし、壱岐市といたしましては、昨年11月19日付で、平成23年度自治総合センターシンポジウム助成の申請を、助成対象事業者名を壱岐市長名で主催者として元寇730年記念事業実行委員会と共催として、壱岐市の名で壱岐市から長崎県へ申請をいたしました。長崎県は、自治総合センターへの申請となっております。

本年1月13日付で助成内定がなされましたので、23年度当初予算でシンポジウム助成金を受け入れ、歳出で受入額を全額実行委員会に助成することで、それぞれ260万円を計上させていただきました。正式決定は4月5日付で、自治総合センターより助成額260万円の決定がなされました。

取り下げに至った経過でございます。3月11日に東日本大震災が発生し、日本中を震撼させる大惨事となり、4月30日に開催された第9回元寇730年記念事業常任委員会において、東北地方への支援が叫ばれている中、イベントに対して寄附をいただくことが国民の理解を得られない。東日本への支援が最優先であり、イベントを開催するのは困難であるとの理由で、記念事業のすべてのイベントの中止が決定となりました。

壱岐市といたしましては、シンポジウム助成事業は、実行委員会との共催事業であります。あくまでも主導するのは実行委員会であるとの考えのスタンスであり、その実行委員会がすべてのイベントを中止するとの決定をされたことによって、本市といたしましても、共催を取りやめ

るとともに、5月9日付でシンポジウム助成事業の取り下げ申請を行い、5月23日付で財団法人自治総合センターから取り下げの承認の通知をいただきました。

以上により、本補正予算の歳入20款諸収入4項雑入の自治総合センター事業助成金260万円並びに歳出の6款商工費1項商工費の元寇730年記念事業助成金260万円をそれぞれ減額補正をいたしております。

次に、大型客船でございます。本年、本市への大型客船の入港は、当初では1隻の予定でありましたが、本年6月1日に、飛鳥2の入港が新たに決まりました。9月26日に富士丸、これは新郷ノ浦港に着岸をいたします。11月10日に飛鳥2、これは沖合停泊でございます。今回、提案させていただいておりますのが、新たに寄港の決定をした飛鳥2に係る大型客船歓迎セレモニーの費用でございます。大型客船歓迎セレモニーの対応については、壱岐市観光協会を事務局として、壱岐市商工会、壱岐体験型観光受入協議会など、それぞれタクシー協会、貸し切りバス事業者、壱岐市等で、大型客船受入実行委員会を組織して、会場の設営、それから撤収、それから歓迎セレモニーの実施、アトラクションの手配等、それぞれ業務を行っております。

1回の歓迎セレモニーにかかる予算額は20万円を予定しております。当初の財源としては、長崎県クルーズ協議会から助成金8万円と壱岐市からの委託料12万円を見込んでおりましたが、長崎県クルーズ協議会からの助成金が8万円から9万5,000円に増額になりまして、壱岐市の委託料が10万5,000円に変更になります。当初予算で20万円が計上済みでございますので、1万5,000円の執行残が発生いたしますので、1回当たりの市の委託料10万5,000円から執行残が生じる分の1万5,000円を差し引いて、今回9万円を補正させていただいております。

長崎県クルーズ協議会からの助成金については、直接事務局の観光協会のほうにお支払いがされます。経費等に使われておる主な内容でございますが、歓迎のアトラクション、そして歓迎等の看板の設置並びに撤去、そして会場設営等の発電機、そして記念品、プレート代等もろもろでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 特養ホームの今後の予定という御質問でございます。

壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会のまず第1回目の会合を10月初旬に予定をいたしております。その後、数回の協議を重ねて、平成24年2月ごろをめどに事業計画を議会に報告したいと考えております。

平成24年度に壱岐市福祉施設等整備検討委員会に諮問をいたしまして、場所及び規模等の検討をいただき、検討委員会の答申を尊重いたしまして、その後に設計書の作成に着手したいと考

えております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 自治総合センター事業助成金の件でございますが、実行委員会ができてから助成の申請をされたものか、実行委員会ができる前にされたものか。こういう国の助成金というのは、前もってお願いせんことには、私は簡単には助成金等はつかないとは思いますが、その辺の経過を説明をお願いいたします。

それから、今の特養の関係ですけれども、今説明がありました、この説明の段取りをしていって来年の4月まで可能なのか、私はちょっと時間的に無理と思っておりますのでこういう質問をしております。

それから35ページの観光費ですが、大型客船を、大変いいことでございますが、どのような形で、誘致とっていいのかわかりませんが、どんでんふやす方向でお願いしたいんですが、どこが窓口として、こういう関係事業に取り組んであるのか、それだけお願いいたします。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 自治総合センター事業等の申請でございますが、あくまでも実行委員会等が結成をされた段階、その後になります。ただ、先ほども申しましたように、本年度の分についても、昨年11月に申請しておりますので、実質的には1年前、それぞれ実行委員会が計画されなければ、例えば、今年分、23年にすぐやるから、その分は補助金をお願いしますというのは、なかなか難しい状況でございます。あくまでも実行委員会が立ち上げられて、その後市等に協議がなされて、もしくは市を窓口として申請をするということになります。

そして、大型客船でございますが、基本的には長崎県のクルーズ船協議会でございます。直接エージェントから旅行会社等から壱岐にきたいということもありますが、クルーズ船の呼びかけについては、長崎県の大型客船協議会のほうで、それぞれエージェントと周りをいたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） 期間的に間に合うのかという御質問だったと思っておりますけれども、介護保険、それから老人福祉の第5次整備計画を年度内に作成をしなければいけないということになっておりますので、期間的には半年ちょっとでございますけど、その間に詰めて計画書を作成したいと考えております。

以上でございます。

議員（14番 榊原 伸君） 以上で終わります。

議長（市山 繁君） はい。次に、12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 5点ほどお尋ねをいたします。

まず11ページの歳入であります。13款の使用料及び手数料、7目の教育使用料、3節の社会教育使用料、文化ホール使用料、滞納繰越分12万円、今回減額の補正をしてありますが、当然、当初予算の編成時までに過年度分がまだ入ってなかったと理解しております。その後、22年度の出納閉鎖までに納付されたから、今回減額するということに理解しているのかどうか。まず、その点が第1点目です。

それから、17ページ、2款の総務費、5目の財産管理費、13節の委託料178万9,000円、今回計上されてありますが、その中の不動産鑑定委託料162万9,000円について、不動産の鑑定委託ということですが、その不動産はどういった不動産を鑑定なさるのかお尋ねをいたします。

それから19ページ、2款の総務費、6目の企画費、19節の負担金補助及び交付金600万円についてであります。これについては、コミュニティー助成事業の助成金ですが、この団体名と事業内容について、もう一度説明をお願いいたします。

また、この件については、当然、毎年、市民から応募団体を募集されてあると思いますが、今年の応募状況は、今回決定した団体のみだったのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

それから21ページ、3款の民生費、1目の社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金635万7,000円、障害者共同生活介護施設、ケアホームの助成金であります。事業主体並びに施設の概要、補助率等についてもお尋ねをいたします。

それから29ページ、4款の衛生費、5目の廃棄物処理施設整備事業費、13節の委託料1,960万円について、これについては、旧じんかい処理場、郷ノ浦町と勝本町の解体業務に伴う予算の計上のようなのですが、石田町の分はなぜ計上してないのかお尋ねをいたします。

以上、5点についてお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） それでは、教育委員会関係につきまして、中村議員の質問にお答えをいたします。

11ページ、吉岐文化ホール使用料滞納繰越分の12万円でありますけれども、ご質問のように、平成22年度3月15日にすべて完納をされております。

以上です。

議長（市山 繁君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 12番、中村議員の御質問にお答えをいたします。

御質問は、どの不動産の鑑定を予定しているかということでございます。不動産鑑定を行う箇所につきましては、4カ所を予定をいたしております。1つは、旧こどもセンターの跡地、これは沓岐警察署の背後の更地でございます。面積が1,300平方メートル、それから2番目に古城倉庫並びに敷地でございます。これは古城団地のバス停の際でございます。敷地が185平米、それから鉄骨2階建ての建物100平米でございます。

次に、3番目に、通常建設業協会前と言っておりますけれども、ここに宅地が457平米、それから雑種地が342平米でございます。

次に、4番目に湯本のヨーガの里の跡地でございます。ここに建物宅地が3,319平米、それから木造1階建ての建物がございまして、それから、その隣接のグラウンドでございます。グラウンドは6,471平米でございます。このように、市街地、それから面積が広い物件につきまして、今回不動産鑑定を行い、公募による売却を行おうとするものでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 中村議員からのコミュニティー助成事業についての御質問でございます。

平成23年度分の申請につきましては、1月末で締めて進達をしております。その段階で6件の申し込みがありました。それで今回、3件が採択されておりますので、3件不採択ということになっております。

今回、予算に計上いたしております分については、郷ノ浦元居青年会のお祭り用備品の購入、郷ノ浦片原触南部自治公民館のイベント用備品購入費、勝本片山触公民館自治防災組織の自主防災用備品の購入の事業内容でございます。

以上です。

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

市民部長（山内 達君） ケアホームの事業主体についてでございますけれども、社会福祉法人米寿会でございます。現在、沓岐で障害者の通所施設「沓岐國の里」を運営されております。

次に、概要でございますけれども、設置場所は、郷ノ浦町東触、具体的には大谷公園の西側に位置をしております。鉄筋コンクリート2階建て、延べ面積が約229平米でございます。2階部分の4部屋について入居者の居室として8名の方が利用できます。それから1階部分でございますけれども、2部屋については車いす利用者の2名の利用予定でございます。あとの2部屋につきましては、共同食堂と、それから管理人室として利用予定でございます。合計の10名の方が入所できる施設でございます。

次に、施設の改修費用でございますけれども、1,597万6,800円の見積もりとなっております。

ります。補助率等につきましては、国及び県の補助金が750万円、それから壱岐市社会福祉法人等施設整備補助金交付要綱によりまして、総事業費から補助金を差し引いた残額の4分の3になりますけれども、635万7,000円が市の補助金の対象となりますので、今回予算を計上いたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

保健環境部長（山口 壽美君） 中村議員の廃棄物処理施設整備事業の石田町分は、なぜ計上されてないかということの御質問にお答えいたします。

解体に際しましては多額の予算を要しますので、合併特例債を計画的に充てるようにいたしております。合併特例債の適用期限であります平成25年度までに実施するようにいたしております。

お尋ねの石田町環境美化リサイクルセンター及び石田町自給肥料供給センターに伴う予算につきましては、平成24年度、25年度に計上する計画でございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） まず2番目の不動産鑑定委託料の関係ですが、これは当然、もう業者は当然島内にはいらっしやらないと思いますので、島内の不動産鑑定士等も随意契約されておるのかどうか、この点についてお尋ねをします。

それから次のコミュニティー助成事業の関係ですが、先ほどの説明では、申請が6件あって3件が今回決定したということですが、恐らく、今後追加で決定することはないかと思いますが、宝くじのほうで、こう壱岐市の場合は、どの程度とか枠があるのかないのか。

そして、今回3件認められなかったというのは、枠がないから認められなかったのか、それとももう対象事業として認められなかったのか、その点について、再度お尋ねをします。

議長（市山 繁君） 堤総務部長。

総務部長（堤 賢治君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

これ委託する業者はという質問でございますけれども、仰せのとおり、島内にはそのような業者がおりませんので、島外の業者、指名願いが出ておる業者を参考にして、その中から選んで指名入札を行いたいと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 中村議員のコミュニティー助成事業の壱岐市での配分枠というのは、その辺については、正直、こちらのほうではわかりかねます。どのような決定方法をされ

ておるかということとはわかりかねます。

また、3件の不採択となった事業については、事業に適合をしていたから申請をいたしましたので、何らかの理由でということですが、こちらとしては不採択の理由等については確認をいたしておりません。

以上です。

議長（市山 繁君） 中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） わかりました。ぜひ、コミュニティーの関係については、もう恐らくこの分は全額の補助ですから、ぜひとも該当する事業があれば、来年度以降もぜひ利用されるように周知方をお願い申し上げて、私の質問を終わります。

議長（市山 繁君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ページ41ページの消防費、非常備消防費についてお尋ねをいたします。今回の需用費の183万3,000円のうち65万8,000円が消防団員確保対策推進事業費となっておりますけども、消防団員確保については、各それぞれの地区分団におかれまして大変苦慮されてる状況でございます。入団したくてもなかなか職場の理解、協力なしでは厳しいものではないかと思っております。そのような中、御理解、御協力いただいている事業者の方々には、私も消防団の一人として心から感謝を申し上げます。

例えば、ほかの自治体においては、そういった御協力いただいている事業者については、団員一人当たりの助成をしたり、事業者評価のポイントを加点するなど、さまざまな特典を設けているところもあるようですが、現在、壱岐市においては、こういった御協力いただいている事業者にはそのような特典がないのかお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 松本消防長。

消防長（松本 力君） 13番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

消防団員の確保につきましては、消防団員の皆様方の御努力によりまして、一旦減っていたものの最近は若干上昇をしております。

今年の5月に結団式を行いましたけれども、結団式の前におきましては1,010数名おりましたが、結団式後におきましては970名程度まで減少いたしております。非常に消防団員の確保というのは非常に難しいのが現状でございます。

先般、長崎県の正副団長会が壱岐市で開催されました折にも、その件につきまして協議をいたしました。ほかの地区も、かなりやっぱ消防団の減少があっているみたいでございます。なお、壱岐市におきましては、消防団協力事業所につきましては加点方式ということで、入札時に加点を行っております。県下を見ますと、諫早、大村、五島、雲仙市等が加点措置を行っているということでございます。なお、各事業所の消防団員一人当たりの助成というのは、現在、壱岐市に

おいては行っておりません。

今後も消防団の入団というのは非常に大事なことでございまして、特に今回平成23年度消防団員確保対策事業費補助金という補助をいただきまして、内容といたしましては、消防団員の募集を呼びかけるための広報用紙、横断幕、のぼり等を購入する予定をしております。いろんな方法を使いながら、消防団の入団を進めていきたいと考えておりますので、議員皆様方も御協力のほどをよろしくお願いいたします。

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 島内においては、事業者の入札時の加点になるということですので、そういった内容のことも御存じない事業者も多々あるかと思っておりますので、消防団員の勧誘も含めて啓蒙のほうをよろしくお願いいたしますと要請しまして、私の質問を終わります。

議長（市山 繁君） 次に、1番、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私のほうでは3点ほど質疑の通告書を出しておりますが、3番目のほうの負担金補助金及び交付金、元寇730年記念事業の件につきましては、先ほど同僚議員の質問がありましたので、これは除かせていただきます。ということで2点です。

まずページ18、総務費、その中で情報管理費、15節工事請負費610万円の内訳と、フリースポット設置工事13カ所の場所、設置までの経緯、今後の方向性について説明を求めますということですが、610万円の中で、フリースポットは152万3,000円ということで説明を受けております。それは、議会補助資料のほうにも載っておりますが、じゃあ460万円という大きな金額は、これは情報通信基盤整備事業のほうだなあとということなんですけど、これのもう少し410万円といえますか の内容の説明と。

それからフリースポットについて、13カ所は、以前の市長の6月鵜瀬議員の一般質問に対する答え。それから、本日一般質問のお答え状況についての報告に掲載されておりますので、箇所数といえますか、箇所の場所は構わないんですけど、設置費用が、以前、同僚議員の質問の中には、本1冊分ぐらいのスペースと、1台2万円程度で設置できるんだよという話がありました。それでいくと、ちょっと152万3,000円、13で割ると11万7,000円ぐらいですね。そこに、工事費プラス通信料ちゅうことになっておりますので、このところが、余りにもちょっとお金が違い過ぎるなあとという疑問を持っておりますので、その説明をまずは求めたいと思います。

次に、35ページの第6款商工費、4目観光費、その中で8、9、11節、足すと58万9,000円、吉岐市観光振興計画策定事業に係る費用ということで、議会資料にもあるんですけど、これは新しい事業なのか。今までもあった事業なのか、新しい事業なのか、今までもあったんであれば、その成果などを検証してもらって、新たに多分こういう事業を継続されてるんじ

やないかと思いますので、この2点について説明を求めます。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 久保田議員さんの2点の御質問について回答いたします。

まず、フリースポットの工事関係でございます。工事費といたしまして610万円の内訳でございます。地域情報通信基盤整備事業に係る自営柱の工事等で500万円、フリースポットの設置工事費で110万円でございます。9月補正予算の主要概要でフリースポット設置事業で152万3,000円ということで資料を提出しておりますが、その中にはOA機器の借り上げ料が42万3,000円が含まれております。

自営柱工事等についての500万円については、NTT等の電柱改造費の負担金として19節で計上いたしておりましたが、添加申請に対して既存の電柱が改造不可のために強度不足として改めて回答がありましたので、自営柱で施工するように変更するために、予算の19節の負担金から15節の工事請負費に変更するものでございます。

また、フリースポットの設置工事費110万円でございますが、フリースポットとは、携帯端末等から無線を利用してインターネットに無料で接続できる公共空間のことでございますが、工事の内訳として、通信機器及び光ケーブルの配線工事、そして施設内配線工事が主なものであります。1カ所当たり約8万5,000円を見込んでおります。設置場所といたしましては、各4庁舎、そして港ターミナル3カ所、そして空港ターミナル1カ所、文化施設といたしまして、壱岐文化ホール、勝本中央公民館、離島センター、観光地といたしましてイルカパーク、猿岩物産館の計13カ所を予定をいたしております。

設置までの経過でございますが、商工会等からの御意見が出されまして、調査の結果、現在、壱岐島内で民間施設で25カ所が設置されております。しかしながら、各港や市役所等の公の施設では利用できないと、中途半端な利用範囲になっておりますので、民間の方々の努力を無駄にしないということで、公共施設への設置を決定したところでございます。

今後は、設置場所の精査、関係機関との協力を進め、今後設置の検討及び島内、あるいは来島者に、このフリースポットの利用の周知及び利用の拡大を進めていく所存でございます。

次に、壱岐市観光振興計画の策定についてでございます。壱岐市総合計画に基づく観光分野の個別計画として、新たに策定するものでございます。この観光振興計画については、合併後、策定しておりませんでした。本市を取り巻く観光の状況は、平成3年度の年間76万人をピークに年々減少して、平成22年度には約55万人まで減少しております。要因としては、長引く経済の不況や、あるいは団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化、そして国内観光地等の熾烈な誘致合戦等が考えられます。

このような中、昨年3月には壱岐の地域振興の拠点施設としての一支国博物館、そして長崎

県埋蔵文化財センターが開設され、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、吉岐の重要な歴史遺産等を活用した観光振興策が取り組んでいるところでございますが、本市としても、観光立島を目指し、さらなる観光交流活性化を図るために当該の学識経験者や島内の観光関係団体、そして事業者及び市民団体から成る策定委員会を立ち上げて、本市における観光振興の方向性や課題を検証して、本市の将来を見据えた観光振興の指針となるべき観光振興計画を策定するものでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 確認ですけど、500万円という自営柱の建柱、これはフリースポットのためだけに使われるというような、何か感じを受けたんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

それと、今の吉岐市観光振興計画事業、これは新聞を見ると、よく活性化を何とかとか、いろんな会議が開かれてますよね。それは何なのかというような気がするわけですよ。だから、例えば、博物館なら博物館、当然でき上がるということはわかってるので、それと同時進行でいろんな何といたしますか、団体が結成されたり、そういう活性化が話し合われたりしているものだと私は思っていました。

しかし、新しい事業であれば、ぜひ今までに行われてるいろんな振興局さんが主体となったり、あるいは市観光商工課主体となったり、観光協会が主体となったりするような、いろんなそういうグループとぜひ話を詰められて、何といたしますか、いろんな何といたしますか、よく言われるえらい先生方とか、そんなじゃなくて、それも必要でしょうけど、ぜひそういう形で進めていただきたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 大変説明が不十分で申しわけございませんでした。

500万円については、ケーブルテレビの線でございます。それをNTTと架設をいたしております。その分について、例で申し上げれば、その電柱で、支線を引っ張らなければ強度がないと。それが、支線について、その分について用地交渉等、承諾を得られなかったので自分で建ててくださいということでの500万円でございます。

そして、観光振興計画でございますが、基本的には、総合計画に基づく、本来個別の吉岐の観光振興計画書がなければならなかったんです。それぞれ事業での計画で進められておりました。もとなる観光の計画書がございませんでしたので、この分を作成するというところでございます。

ただ、先ほど申されましたように、それぞれ今までの実施計画等がございますので、それらと、

併せて島内観光業者団体等も協議しながら進めていくということでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ですから、さっき言いましたように、460万円、そっちのほう、普通ですよ。こういうふうには610万円あって、リースポットが、工事代金はこのかって152万3,000円だよって、別紙の議案関係資料にあれば、もっと大きな数の、460万円、こういうののこうですね。普通わかりやすく説明が出るんじゃないかとは思ってるんですけど、まあわかりました。

ただ、ケーブルテレビは、いつごろ、ほぼ開通というか、するんですか。それを1点お尋ねして終わりたいと思うんですが、先ほど、この壱岐市の観光振興計画策定事業、ぜひ、今度こそ実のあるものをつくり上げてください。

以上です。

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

企画振興部長（浦 哲郎君） 観光振興計画については、壱岐の観光の指針となるものでございますので、議員さん御指摘のように実のあるものとして作成をしまっている所存でございます。

ケーブルテレビの関係でございますが、現在、告知放送で、3月31日までに申し込まれた分、市の予算で計上しておる分、告知放送で109件の未施工分がございます。この分については、本人の都合、そして長期入院、そして島外出稼ぎ等によるものでございます。これ以外の分については、8月末までには完了をいたしております。

そのほかに、4月以降に関西ブロードバンドさんに申し込まれた分が100件程度、まだ未施工の分がございます。関西については、それぞれで事業者のほうで行われます。壱岐市については、本人都合、長期入院、島外等の出稼ぎ等でございますので、この分については、相手様方との連絡とれ次第、これを設置するということでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。16番、大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 通告はしておりません。43ページ9款5項社会教育費の4目11節の需用費、修繕料の820万円、これは資料によりますと3施設の修繕となっておりますが、それぞれの金額についてお尋ねをします。

次に、この3施設の中の勝本地区公民館の空調修理についてお尋ねですが、この勝本地区公民館は昭和40年に建設をされております。これも老朽化とともに全体的にかなり傷みが激しく、空調においては数年前より全く稼働をしていないような状況であり、それでも利用者は年間に

3,500人から4,000人ぐらいの人が利用されております。

そうした中に、今年の中学校の統廃合により不必要となった空調がこの図書室に、ここの図書室に2台、そして和室に1台が移設をされておりますが、現在、2階の大会議室には壊れた空調が放置してありますが、修理というのはこれを修理するということなのか。

以上、2点についてお尋ねをします。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） それでは御質問にお答えいたします。

勝本公民館の空調は250万円、文化ホールの非常用の発電機90万円、勝本開発センター、この施設関係の浄化槽480万円の820万円となっております。

そして、統廃合によりまして不要となりました空調関係につきましては、可能な限りほかの施設にも利用しておりますけれども、やはり面積的なもの、あるいはかなり古いということで取り外しの費用等も考えますと、やはり新しいものをつけたほうがいいというようなことも調べておりますので、今回は、つけますのは大ホール、2階と思いますけれども、空調施設をつけさせていたきたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） はっきり聞き取れなかったんですが、今の壊れた空調の修理ということじゃないわけですね。壊れている空調の修理。今、この公民館には、大会議室のほうに1台壊れた、もう壊れて放置してある空調があるわけです。これの修理じゃないわけですね。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 失礼しました。2階の壊れた部分の修理でございます。取りかえでございます。

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 取りかえということは、ほかのところからまた持ってくるちゅうわけですね。この修理ですか。

議長（市山 繁君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 大変申しわけございません。新規に取りかえます。

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 最後に1点、市長にお尋ねをしたいと思います。これは、この予算には直接な関係はありません。先ほど申しますように、この地区公民館の内室はもちろんですね、外装のひび割れ、それに加えて、図書室の窓は、もう全くあきません。それで、雨漏りもしてましたが、雨漏りは、たびたび雨漏りしてたんですよ。これは、最近、修理はされたと聞いて

ております。

御承知のように、この建物は、臨港道路沿いに建設をされており、大潮満潮時には海水が建物内に流れ込んだこともあります。これはバケツで何度もくみ出されておりますが、全体的にこの勝本の地区公民館は修理の価値がなしと、そういうふうにも言われております。この地区公民館は、災害時は市の指定避難場所となっております。

逆に、この避難場所から避難をしなければならないようなそうした場所でもあり建物なんです。そして今から2年ほど前と思いますが、勝本浦の連合公民館、ここよりこの地区公民館建てかえの要望を出されております。それは市長も御存じだと思いますけど、そしてあの21年の7月に、市の附属機関であるまちづくり協定委員会が開催されております。前の建設担当理事より、仮称ではありますが、勝本街並みセンター建設計画について山口設計の図を附して説明会が開催されておりますが、その後、何ら方向性が示されず、示されずに今日に至っているわけですが、その建設の方向性が全く見えないわけですね。それで、この地区公民館を建てかえるお考えがあるのか。それとも、今後においても修理修理修理で対応されるのか。市長のお考えをお聞きして質疑を終わりたいと思いますが、お願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 大久保議員の御質問にお答えいたします。

この勝本町中央公民館につきましては、先ほど申されますように50年近くが経過しようとしておるわけでございます。いつか議会でも申し上げたかもしれませんが、私の青年団時代の活動の思い出の場所でもございます。

そうした中で、先ほど申されますように、勝本浦の方々から申請が上がってまいりました。建てかえてくれという申請が上がってまいりました。たまたま勝本浦は、街並み景観事業の地区でもございましたので、2年前だったかと思えますけれども、そのように主管課に指示をしたところでございます。その後の経過について、私も申しわけありませんが、今の進捗状況を把握していないところでございまして、早急に、その進捗状況を把握したいと思っております。

そこで、やはりこの補助事業に乗るならば、私は一番いいと思っておりますのでございまして、今、あそこに仮設便所を今つくっております。あの仮設便所をつくるときにも、私がこのように申し上げたと思っておりますのでございまして、新たにあの集会室ができるならば、外からも入れるように、正規なトイレを、そこでやりたいということで、今仮設的なトイレをつくっていると思っております。

したがって、もし、この街並み事業に、この施設が該当しないとなれば、これは多額な一般財源を伴うということになりますから、やはりそのときについては、財政面、それから皆さんと協議をしなければいけません。しかしながら、今議員おっしゃるように50年近くたった建物

を修理修理ということと新しく建てる、その辺のことを十分に今後考えていきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 街並みの補助ですね。これは、余り規模が、今の現在の建物の規模が大き過ぎる。

議長（市山 繁君） マイクが少し入ってませんから。

議員（16番 大久保洪昭君） 規模が大き過ぎる。それは、ここに設計図もあるわけですが、やはりこれより縮小すれば、この街並みの補助に当てはまるようになるわけですか。

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 大久保議員さんの御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、街並み環境整備事業によりまして、旧つたや旅館の3階建てを拠点地域に当初計画をしておいたというふうに聞いております。

その後、議員おっしゃいますように、中央公民館の老朽化があり、拠点地域を中央公民館にさせていただけないでしょうかという要望が来ております。それを踏まえまして、県のほうに協議をいたしました結果、まだまだ正式な文書は出しておらない申しわけございませんが、やっておらないように聞いておりますが、その段階で、拠点地域がそんなに大きいのが要るか。

今議員おっしゃいますように、1、2階合わせまして600平米ぐらいの建物、2階建てを今計画をされておるわけですが、それでは大き過ぎると。もちろん費用も2億数千万円かかるというようなことで、県のほうとしましては、その事業は少し考慮しなさいというようなことがあっておったわけでございます。

その後、私どもが計画が十分事務的なものを少し進めてないように、ちょっと調査をしておりますが、聞いておりますので、その辺、適切な規模が果たしてどこか、あるいは、どの面積で事業に乗るか。その辺をもう少し県と連絡を取り合いまして、事業に、先ほど市長が申し上げますように、この街並み環境整備事業で推進できるものか、あるいはできないものかを判断をしていきたいというふうに考えております。

以上ですが。

議員（16番 大久保洪昭君） わかりました。

議長（市山 繁君） はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第69号の質疑を終わります。

ここでお諮りいたしますが、もうすぐ12時になります。あと少し時間がかかりますが、このまま続行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） それでは、そのようにいたします。

次に、議案第70号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号平成23年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。14番、榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 1ページですが、2条の中で、精神科病棟の改修設計業務として294万円が上がっておりますが、市長の施政方針で言われましたように、休床中である市民病院の精神科病床については、壱岐保健所、県の指導を受けながら、壱岐医療圏として適切な病床数を確保し、精神科病棟が再開できるよう引き続き医師確保に努力してまいりますということ

でしたが、これを改修したときに、精神科病棟が再開できるようになったときにはどのようにされますか、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 久田病院部長。

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 榊原議員の質問にお答えいたします。

精神科病棟が再開できるようになったときには、また改修してもとに戻すのかという御質問でございます。これにつきましては、改修してもとに戻すということは考えておりません。精神科病棟が再開できるようになったときには、既にその改修された病棟には既に患者様が入院をされていらっしゃるわけでございますから、その患者様の行き先等の問題を考えても、もとに戻すということはないというふうに思っております。

精神科病棟の再開には、常勤医師が2名、それから看護師が15名の確保が必要となります。大変厳しい状況であるというふうに認識いたしております。医師の確保が可能となり再開できる状況になれば、残りの病床で再開をしたいと考えております。

以上でございます。

議員（14番 榊原 伸君） おわります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、認定第1号平成22年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。11番、豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 代表監査委員が決算委員会には出席をされませんので、代表監査委員に1つお尋ねをいたしたいと思えます。

歳入歳出決算及びこの審査意見書の57ページがありますが、これについて、現在未納者の徴収マニュアル、これを作成せよというのが指示されております。これについては、議員には、平成21年度のマニュアル、これは配付を受けたわけですが、22年度分も、もう作成をしてあると思えます。現在、もう23年ですが、22年度分も作成をしてあると思えます。

これは、マニュアルは作成をしてあるわけですが、代表監査員として滞納額のこのマニュアルはいいわけですが、滞納額の実策、これについての、特に代表監査員は、現年度の収納率向上に努めよというのがあります。未収金の圧縮をせよというのがありますが、これについての代表監査員の実策が何かありましたらお願いをしたいと思えますし、それから下に、適切な執行についてという中に、市の認定による各種手当等の支払いについては、チェック体制の確立強化を漫然にせよというのがあります。これについて、監査時点での件数と、それから具体的な原因、

こういうことについてお尋ねをしていきたいと思います。

以上です。

議長（市山 繁君） 山本代表監査委員。

代表監査委員（山本 善勝君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

まず徴収マニュアルの作成の件でございますが、これはこの徴収マニュアルにつきましては、今税務課のことを言われましたかと思うんですけども、作成をしてあります。しかし、これは全般的に徴収マニュアルが作成してないところについては作成をしてほしいということで、一応申し上げてるところでございます。

具体的な対策はどういうのが監査委員としてお持ちかということでございますが、一応、徴収マニュアルにのっとり、毎月、目標値を、まず年度の目標値を予算のときに立てられるわけですけども、徴収率、収納率ですかね、目標値を立てて、それから毎月、目標値を立てて、それを実績を出して、そこでミーティングをして反省をして、成果を見るというような形で、1年間、重点的に徴収をされておりますが、もう毎月、日々の努力が収納率の向上につながるんじゃないかと、このように思っております。そういうことで、こういう経済の苦しいときに、収納率を上げるということは大変かと思っておりますけれども、やはり皆さん方の日々の努力が収納率の向上につながるものと思っております。

それから、チェック体制の件でございますが、これは申請をして、それから認定業務等があるわけですね。その場合は、申請された段階で、そこで確実にチェック体制をすれば、おくて発生することは少なからうかと思っておりますので、チェック体制をそこでやるということでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） この滞納徴収については、いろいろ問題があると思いますが、日々の努力というのが言われておりますが、滞納せし者は、現在、税、地方税の関係ですが、滞納システムの利用がされておりますが、それについては、この活用方策について監査はされたことはありますか。

それから、今の市の認定の各種手当について、何で遅延している。事例等を、具体的にお願いをしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 山本代表監査委員。

代表監査委員（山本 善勝君） 1点目、滞納システムの活用でございますが、これは私が一つ徴収システムマニュアル化と申し上げている点は、仕事は各部署でされとるわけですね。しかし文書化されてないと、それぞれ職員が意見の統一と効率的にできない場合があるということで、より効果的にやるためにマニュアル化をしてほしいということをお願いしております。

それともう一点は、時効の問題があります。これを、時効を防止のためにも、ぜひマニュアル化されてないところについてはマニュアル化してほしいということを望んでおります。

それからマニュアル化されて、物すごく実績が上がった点、一つの企業会計ですけども、病院事業会計ですね、これがマニュアルを作成されまして、大変収納率が向上したところもございます。

それから2点目、済いません、もう一回お願いいたしたいと思います。

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 何回も言わせないようにお願いをしておきます。

まず1点目に、まだ答弁してないのが、滞納システムの現在の活用状況、これについて具体的に監査指導されたことがあるかどうか。

それから、市の認定による各種手当、これについて遅延してるちゅうのは、どういう実例があるかということ具体的に言ってください。

議長（市山 繁君） 山本代表監査委員。

代表監査委員（山本 善勝君） 滞納システムの監査をしているかということですかね。これについては、システムについて税務課のほうでシステム化されております。ソフト的なものですから、中身については、まだ確認はしておりません。

2点目の補助金の支給がおくれているということのチェックでございますかね。済いません、まだ理解しておりません。申しわけございません。

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） なるべく早く終わりますから、明確な答弁だけお願いをしておきます。

まず、徴収の滞納システムが導入されて、もう3年になります。これについての活用状況等を把握されたことがありますか。それをはっきり言うておるんです。

それから2点目は、市の認定による各種手当というのがここにありますよね。この分で具体的におくれているのはどういうところについて問題があったのかと、それを具体的に件数と原因を追究されたと思いますから、その点についてお尋ねします。

議長（市山 繁君） 山本代表監査委員。

代表監査委員（山本 善勝君） 徴収システムの活用状況は、まだ把握はしておりません。

それから、各種手当の追究でございますが、これについては、具体的に言いますと扶養手当、通勤手当等の、そういう手当があるかと思えますけれども、それは申請をされて、そして認定されて支給されるわけでございますが、それについては件数云々は、一応確認は、書類審査はしておりますけれども、件数等については確認はしておりません。

議長（市山 繁君） ほかに質疑ありませんか。豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） もう余り長くなりますから言いませんが、徴収の滞納システムは、もう既に3年前からできてます。これの把握はされてない。あるいはマニュアルができてないというのは、今始まった問題じゃないと思うんです。だから、どういう事業が、まだどういう会計がマニュアルができてないかというのは、もう既に把握してあるはずですから、抽象的に言わないで、はっきりどこがしてないということを言われればいいわけです。

それから、その扶養手当とか、通勤手当とか、これは人件費の総務課の問題ですが、こういうところの問題、ここに書いてあるのは、各種手当等というのを書いてあります。市が認定する手当なり補助金なり、等というのは補助金等もあると思いますよ。こういうところについても、チェック体制の確立というのがありますが、これについては監査委員、よく今後調べて監査を願いたい。要望で終わります。

議長（市山 繁君） はい。ほかに質疑ありませんか。中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 通告はしておりませんでした、1点だけお願いしたいと思います。

実は、決算認定について、資料の、決算委員会で結構ですから、次の資料の提示をぜひお願いしたいと思います。と申し上げますのは、資料4の中に平成22年度の決算の状況、先ほどの財政健全化比率と同じような内容ですが、財政力指数、あるいは経常収支の比率、それから実質公債比率、そして将来の負担比率、あるいは各基金の残高等について、ぜひとも長崎県下の状況、当然22年度はまだわからないと思いますので、21年度で結構ですから、決算状況の中の必要な部分について、多分当然県のほうでも毎年11月ごろには県の会計課かどっかで、県下13市8町の決算の統計をとられておると思います。そういったことで、ぜひ決算委員会で、壱岐の財政が県下の中でどういう状況になっておるのか把握したいと思いますので、その資料の提出を、議長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。

それとあともう一点は、先ほどもちょっと質問しましたが、全国の中で交付税の不交付団体が幾つぐらいの自治体があるのか。

それともう一つは、赤字財政再建団体が全国でどの程度あるのか。もちろん、県下でもしあれば、それも含めて、以上の資料をできましたら決算委員会の場に提出していただければ幸いです。議長のほうでお取り計らいをお願いいたします。

議長（市山 繁君） ただいま中村議員から決算時に資料提出ということでございますから、関係の人はよろしゅうお願いします。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成22年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成22年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

次に、認定第10号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで認定第10号の質疑を終わります。

次に、認定第11号平成22年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第11号の質疑を終わります。

次に、認定第12号平成22年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで認定第12号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第65号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第68号武生水A辺地（変更）、武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、原島辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石田辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、議案第70号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第76号平成23年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）まで、認定第2号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号平成22年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、22件をお手元の配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りいたします。議案第69号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）については、議長を除く19人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号については、議長を除く19人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く19名を指名したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を予算特別委員会に選任することに決定しました。

お諮りいたします。認定第1号平成22年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を決算特別委員会に選任することに決定しました。

これで、しばらく休憩いたします。

午後0時23分休憩

.....
午後0時24分再開

議長（市山 繁君） 再開します。予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

予算特別委員会委員長に9番、市山和幸議員、副委員長に7番、町田正一議員、決算特別委員会委員長に4番、町田光浩議員、副委員長に6番、深見義輝議員が決定いたしましたので御報告いたします。

.....
日程第27・陳情第2号・日程第28・陳情第3号

議長（市山 繁君） 次に、日程第27、陳情第2号介護保険法の居宅介護給付サービスについて改善を求める陳情及び日程第28、陳情第3号郵政改革法案の早期成立を求める陳情についての2件を議題とします。

ただいま上程いたしました2件については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は9月12日月曜日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後0時25分散会